

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

徳島市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島市

3 地域再生計画の区域

徳島市の全域

4 地域再生計画の目標

徳島市の人口（国勢調査）は、1995年の約26万9千人をピークに減少傾向にあり、2015年には、約25万9千人まで減少している。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後も減少傾向が続き、2045年には、約20万5千人にまで減少すると推計されている。

本市では、「徳島市人口ビジョン」で示した将来展望（2060年に本市人口24万人超を維持する）に向けて、2015年度から2019年度までの5年間に本市が取り組む人口減少対策の方向性を示した「徳島市未来チャレンジ総合戦略（第1期徳島市まち・ひと・しごと創生総合戦略）」を策定した。

策定後、地域経済の活性化や子育て支援施策の充実等、政策を総動員して地方創生に取り組んできた結果、人口減少は続いているものの、合計特殊出生率や社会動態等に改善が見られる。

しかし、未だ、若者の大都市圏への人口流出、出生数の低迷、生産年齢人口の減少等の課題がある。

若者の大都市圏への流出は、本市のみならず、多くの地方都市に共通する課題であるが、本市においては、若者が就職時に大幅に流出するという傾向が顕著である。近年、県内の有効求人倍率は上昇傾向にあり、令和元年も高い水準を維持しているものの、徳島県が平成30年度に実施した県内の大学生アンケートでは、徳島県に定住したくない理由として、「希望する就職先がない」が上位にあるという結果が出

ている。

合計特殊出生率は改善傾向にあり、全国平均を上回っているが、一定の人口を維持するために必要な合計特殊出生率「2.07（国立社会保障・人口問題研究所[平成28年]）」には至っていない。

このような人口減少・少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口の減少により、企業等における従業員の高齢化や人材確保難等の課題が生じているほか、農業者の高齢化や担い手不足、それによる耕作放棄地の増加等の影響も懸念されている。

こうした中、少子高齢化の進行や若者の人口流出等によって引き起こされる人口減少を抑制するとともに、人口減少がもたらす諸問題を克服し、活力ある徳島市を維持することを目的に、以下の事項を本計画の基本目標として掲げ、切れ目なく着実に地方創生を推進する。

基本目標1 「誰もが希望を持ち、安心して働くことができるまち」の実現

基本目標2 「市民の子育ての希望をかなえ、未来を担う次世代を育むまち」の実現

基本目標3 「徳島市の強みを生かした、にぎわいと活気のあるまち」の実現

基本目標4 「誰もが活躍でき安心して暮らせる、持続可能で安全なまち」の実現

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	就業者増加数（累計）	0人	1,000人	基本目標1
イ	出生数	1,996人	2,200人	基本目標2
ウ	転入超過数	-154人	150人(※)	基本目標3
ウ	宿泊者数（累計）	69.9万人	400万人	基本目標3
エ	徳島市に住み続けたい と思う市民の割合	83.7%	90%	基本目標4

(※)2020～2024年の平均値

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

徳島市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 「誰もが希望を持ち、安心して働くことができるまち」の実現に資する事業

イ 「市民の子育ての希望をかなえ、未来を担う次世代を育むまち」の実現に資する事業

ウ 「徳島市の強みを生かした、にぎわいと活気のあるまち」の実現に資する事業

エ 「誰もが活躍でき安心して暮らせる、持続可能で安全なまち」の実現に資する事業

② 事業の内容

ア 「誰もが希望を持ち、安心して働くことができるまち」の実現に資する事業

魅力的な雇用の場づくりに向けて、成長産業の創出や域外市場の開拓等に取り組むとともに、課題等を踏まえて、自立した地域経済づくりや安定的な経済基盤づくり等の取組も推進し、「誰もが希望を持ち、安心して働くことができるまち」の実現を目指す。

具体的には、成長産業の創出、域外市場の開拓、ブランド化の推進、域内経済循環の促進、起業・創業の促進、流通機能の充実、中小企業等の経営基盤強化、次世代を担う人材育成、企業誘致の促進等に取り組む。

イ 「市民の子育ての希望をかなえ、未来を担う次世代を育むまち」の実現に資する事業

子ども・子育て支援施策を充実させて少子化対策に取り組むほか、働き方改革や女性等の就労促進等施策の幅を広げて取組を推進し、「市民の子育ての希望をかなえ、未来を担う次世代を育むまち」の実現を目指す。

具体的には、経済的負担の軽減、切れ目のない支援、教育・保育環境の

充実、相談支援等の充実、地域における子育ての拠点づくり、子どもや子育てにやさしいまちづくり、働き方改革の推進、女性・若者等の就業促進等に取り組む。

ウ 「徳島市の強みを生かした、にぎわいと活気のあるまち」の実現に資する事業

移住・定住施策の充実と併せて、本市を訪れる、関わる、居住する等、あらゆる段階で本市を選ぶ人が増えることを目指した施策を推進し、「徳島市の強みを生かした、にぎわいと活気のあるまち」の実現を目指す。

具体的には、「とくしま」への愛着・誇りの醸成、「とくしま」ならではの魅力向上、都市の魅力発信、定住の場としての魅力の明確化と情報発信、移住相談等の充実、移住・定住に向けた支援、地域資源の発掘・磨き上げ・活用、PR活動の強化と誘客等の促進、まちのにぎわい創出等に取り組む。

エ 「誰もが活躍でき安心して暮らせる、持続可能で安全なまち」の実現に資する事業

都市の活気を維持し、持続可能な地域を実現するための施策を一層、充実させることや、地方の活力を維持するために、本市が人口のダム機能を果たし、一定の人口を維持することも重要であることから、県都として求心力を高めるとともに、「安全・安心なまちづくり」を進め、本市に住んでいる人々に「住み続けたい」と思ってもらえる都市になることを目指し、地方の活力維持に向けた多種多様な政策課題に、的確に対応して、取り組んでいくことで、「誰もが活躍でき安心して暮らせる、持続可能で安全なまち」の実現を目指す。

具体的には、広域連携等による都市の活性化・求心力の向上、特性を生かしたコンパクトで魅力的な都市の形成、先進技術の活用、官民連携したまちづくり、高齢化社会への対応、地域自治・協働の推進、自然環境・生活環境の保全、持続可能で強靱な社会基盤の構築、地域防災力の強化、命を守る医療環境等の充実、共生社会の構築、市民がいきいきと輝くまちづくり等に取り組む。

※ なお、詳細は第2期徳島市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安
500,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

【検証方法】

毎年度9月頃に外部有識者等で構成される評価機関「徳島市まちづくり総合ビジョン推進評価委員会」において、効果の検証等を行う。

【外部組織の参画者】

徳島大学、四国大学、徳島文理大学、大学生、公益財団法人徳島経済研究所、民間企業の代表者、公認会計士（予定）

【検証結果の公表の方法】

検証後、本市のホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで